

### 第 3 回 榿原市保育所・幼稚園適正配置検討委員会 会議録

|             |   |        |  |             |  |
|-------------|---|--------|--|-------------|--|
| 日 時：        | 令和 2 年 9 月 28 日（月）13：30～15：30   |        |  |             |  |
| 場 所：        | 大和信用金庫八木支店 3 階第 1 会議室   |        |  |             |  |
| 出席者：        | <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30px;">委<br/>員</td> <td>天根会長、重松委員、松井委員、佐伯委員、榿谷委員、米川委員、柿本委員、辰巳委員、廣井委員、戌亥委員、松本委員、井上委員、中井委員</td> </tr> <tr> <td>事<br/>務<br/>局</td> <td>事務局：教育長、吉田部長、藤井部長、竹本こども官、加護副部長、栗原副部長、北野副部長、吉川課長、太田課長、森下指導主事、上島課長、中渡指導主事<br/>上田のぶ子課長補佐、長谷川課長補佐、井岡指導主事、丸山主査、東浦主査<br/>長大：依田</td> </tr> </table> | 委<br>員 | 天根会長、重松委員、松井委員、佐伯委員、榿谷委員、米川委員、柿本委員、辰巳委員、廣井委員、戌亥委員、松本委員、井上委員、中井委員 | 事<br>務<br>局 | 事務局：教育長、吉田部長、藤井部長、竹本こども官、加護副部長、栗原副部長、北野副部長、吉川課長、太田課長、森下指導主事、上島課長、中渡指導主事<br>上田のぶ子課長補佐、長谷川課長補佐、井岡指導主事、丸山主査、東浦主査<br>長大：依田 |
| 委<br>員      | 天根会長、重松委員、松井委員、佐伯委員、榿谷委員、米川委員、柿本委員、辰巳委員、廣井委員、戌亥委員、松本委員、井上委員、中井委員  |        |  |             |  |
| 事<br>務<br>局 | 事務局：教育長、吉田部長、藤井部長、竹本こども官、加護副部長、栗原副部長、北野副部長、吉川課長、太田課長、森下指導主事、上島課長、中渡指導主事<br>上田のぶ子課長補佐、長谷川課長補佐、井岡指導主事、丸山主査、東浦主査<br>長大：依田  |        |  |             |  |
| 欠席者         | <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30px;">委<br/>員</td> <td>森嶋委員</td> </tr> </table>   | 委<br>員 | 森嶋委員   |             |  |
| 委<br>員      | 森嶋委員  |        |  |             |  |
| 資料：         | 委員名簿（令和 2 年度 6 月版）<br>資料 01_第 2 回検討委員会の概要と対応策について<br>資料 02_認定こども園の類型及び民間活力導入の形態について<br>資料 03_公立幼稚園の休園基準等について<br>資料 04_今後の検討スケジュール<br>補足資料 01_公立保育所・幼稚園の現状について   |        |  |             |  |
| 1. 開会       | <b>開会挨拶</b>   |        |  |             |  |
| 2. 議事       | <b>資料確認、司会交代<br/>議事</b>   |        |  |             |  |
| 会長          | <p>これまでは事務局からの説明を主に進めてきました。</p> <p>本日は逆に皆さん方の忌憚のないご意見を伺っていきたくと思います。</p> <p>また、皆さんには現実可能な理想論の方向で議論していただいて、他市町村からも榿原へ移りたいと思えるような、幼児教育のありようをご意見として賜っていきたくと思っています。</p>  |        |  |             |  |
| 事務局         | 資料説明<br><b>【資料 01 第 2 回検討委員会の概要と対応策について】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対応策 1 公立幼稚園の再編</li> <li>・対応策 2 認定こども園の整備と民間活力の導入の検討</li> <li>・対応策 3 公立幼稚園の 3 歳児保育の実施</li> <li>・対応策 4 預かり保育の拡充</li> <li>・対応策 5 過小規模園の一時的な休園</li> </ul>  |        |  |             |  |
| 会長          | <p>ここでは幼稚園について意見ををお願いします。</p> <p>まず、対応策 1 の幼稚園の再編についてですが、これは待ったなしの状況だと思います。園児数の多いときにはたくさん施設が造られました。今、園児数が減ってきて、教育内容が変わっていき、どうするか。予算的な面が 1 つと、もう 1 つは適正</p>  |        |  |             |  |

|    |   |
|----|---|
|    | <p>規模という考え方です。一般には幼稚園で30人、ということは16人になったら2学級。ですので、最低15人は要る。3歳児保育は20人でしょうか。</p> <p>教育というのは個々人を育てるという部分と社会性を育てるという2面があります。個人を育てる面では人数が少ないほどいいですが、それでは社会性がつかない。</p> <p>両方やろうと思ったら、最低そのくらいの人数が要るのではないかというのが一応日本国内での定説になっております。</p> <p>ここで、対応策1です。公立幼稚園の再編について賛成かどうかご意見を頂きたい。ただ、地元がどうこうというご意見が必ずあると思いますが、まだ具体的に地元に対して案を出す段階ではないですので、ここでは皆さん方のご意見を尊重した上で、方向性が決まれば、それをもとにして地元で話し合いをしていくというようなスケジュールを踏んでいったらいいと考えています。</p> <p>ご意見ないでしょうか。</p>                          |
| 委員 | <p>対応策が5つ示されていますが、必ずしも並列ではないと思います。</p> <p>園児数増加の方法としては、対応策3、4に基づく積極的な施策を打ちながら、変化を見ていく。同時に、危機的な状況を把握するために、対応策5、休園については早く決める必要がある。これを決めなければ、具体的な手を考えるときに、具体的な議論を展開しにくいと考えます。このように対応策5つが必ずしも並列に議論できるものではないと感じました。</p> <p>その上で、対応策1については、地元のご意見も含めて慎重に議論する必要がありますが、対応策3、4、5の動向を見ながら積極的に検討する必要があります。</p> <p>また、対応策2について、民間にはどちらかというと地理的あるいはニーズ的に高いところはできるだけ譲り、公立はできるだけ、課題が多いところをカバーするというのが一般的施策です。</p> <p>要するに5つを並列ではなく、私の提案としては、対応策3、4、5を先に検討する必要があるのではと考えます。</p> |
| 会長 | <p>今、ご意見としては対応策3、4の結果を見つつ、再編をさらに進めるかどうかを考えるのがいいのではないかと、といったご意見です。</p> <p>今のようなご意見も含めて、ご意見をおっしゃってください。</p>   |
| 委員 | <p>先ほどの対応策3、4、5を先に検討するという意見に賛成します。まずやれることを先やって、そしてその後に次の再編なり、民間の導入なりを考えていくというのは、1段階ずつ、1つつ上に向かっていくような、そういう方向で手堅くやっていくというような考え方ですし、地元との連携もしていただければ、少し間口も広がっていくのではないかなと思います。</p>   |

|     |  |
|-----|--|
| 委員  | <p>親の立場から1点、今コロナ禍の中で、アフターコロナ、ウィズコロナの考え方があります。再編は、ニーズ的なところと老朽化という部分ですが、少ない人数での教室というの、今後コロナの中では必要になってくとも思います。その辺がこの再編案には載ってない。</p> <p>提示されていない部分で、今後のコロナとかウイルスに対しての対応というのはどうされる予定なのか、お聞きしたいと思います。</p>  |
| 事務局 | <p>これからは、今まで以上に密にならない形を検討していくことになるかと思えます。</p> <p>小中学校の学級編制の考え方については、国のほうでも議論されており、今後30人学級を目指していく可能性があります。ただ、幼稚園については、国の基準としては35人1学級となっております。つまり複数クラスになる、36人ということになりますと、18人クラスになりますので、小中学校に比べれば、幼稚園のほうが比較的少ないクラス編制になりやすい。</p> <p>また、檀原市では、34人で1学級編制しておりますので、複数クラスでは17、18人で1学級となります。</p> <p>今後再編を進めていく中では、当然アフターコロナ、ウィズコロナといったことを念頭に置いて、施設整備を実施していきたいと考えております。</p> |
| 会長  | <p>ほかの方はどうでしょうか。</p> <p>今のところ、人数的な面、施設改善の面、そんな物理的な面から言うと、再編もやむを得ないという流れが1つ。もう1つは、そのことをベースに、人数的な面では、3歳児保育や預かり保育の拡充を実施すれば、増加するのではないか。これらを並行しつつ、足りなかったら再編はやむを得ない。2つの流れがあるわけですが、その両方を踏まえた上で、再編について特に反対という方はございませんか。</p>  |
| 委員  | <p>少し誤解を生んだようですが、再編と民間の活用を後でしなさいとは言っていない。端的に言うと、施策の5はまず第1に決める必要がある。休園は緊急の問題で、かなり課題が大きい。ほかの市で幼保再編を経験しましたが、休園を先に決めました。対応策1及び2を後でしなさいとは言っていない。</p> <p>もう1つ、再編に関しても、現在提案されている再編で終わりではないですね。もう一度再編する必要がある。なので、さらに再編する必要があるということを前提に考える必要がある。つまり、この提案されている再編で終わりではなく、再編は極端に言えば継続していくということを前提に検討する必要がある。</p> <p>そういう意味で、具体的に決まるものから決めていったらどうかという話をさせていただきます。</p>        |

|            |  |
|------------|--|
| <p>会長</p>  | <p>何が一番動きやすいかというのはなかなか難しいと思います。私も、幾つかの再編と統合問題に関わりましたが、地元の考え方からしたら1人でもいるときは置いてほしい。うちの子が卒業したらどうでもいいけれど、うちの子が行っている間などは、うちの子中心が先行します。</p> <p>とはいえ、行政だけで進めると、反対ということになる。だから、こうあるべきという1つの方向性を決めてから、地元の要望を受け入れ、話し合いをしつつ落とし所を決める。</p> <p>いずれにしても、子どもに十分な教育が行われることが前提でなければいけないと思うんですが、ほかの皆さんどうでしょうか。</p> <p>また、対応策2についてご意見どうでしょうか。これは、より良くするために、民間活用も一つの方法ではないか。民間に任せ切りではなく、行政として必要なことではないかと。例えば、色々な第三セクターの事業が民間経営で公立よりもよくなっているとか、例えば郵政省の民営化、JRの民営化。</p> <p>対応策を一つ一つとと思っていましたが、意見が出にくいようです。もう少し説明ありますか。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>資料説明</p> <p><b>【資料02 認定こども園の類型及び民間活力導入の形態について】</b></p>  |
| <p>会長</p>  | <p>今の説明で、質問あるいはわからないところ、ここをもう少し詳しくというところはございませんか。民営化をやるとなったら事務局は苦勞しますが、方法論としての提案ですね。</p> <p>必要なら実施しても良いということでは宜しいですか。</p>  |
| <p>委員</p>  | <p>大まかには良いと、そうしていくべきところまできているということは、わかりますが、1点質問です。</p> <p>今、第3こども園には地元ですので関わっています。幼稚園と保育所と一緒に施設でなぜ、給食とお弁当と分かれているのか教えていただきたいです。</p>   |
| <p>事務局</p> | <p>給食につきましては、希望制になっています。お弁当を持ってきたいというご家庭の方はお弁当を持ってきていただく。給食を取りたいという方については給食を取っていただくというような対応をしております。</p>  |
| <p>委員</p>  | <p>それはなぜですか。保育所と同じような対応はできないのですか。</p>  |
| <p>事務局</p> | <p>国でいうところの認定こども園とはまた別の形で、樫原市独自のこども園という形になっていますので、4歳児クラス、5歳児クラスについては、一定の時間までは幼稚園と保育所を一緒にお預かりして、一定の時間になったら幼稚園の方は帰ら</p>  |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>れる。クラス数は、単独園と違い2クラスを維持できているという、良さがあります。ただ、幼稚園を活かしたまま運営していますので、他の単独園と同じことを継承しています。お弁当についても同様の考え方です。</p> <p>ですが、給食をつくっていますので、こども園では選択性となっています。</p>                       |
| 委員  | <p>今は市独自のこども園ということですね。そうしたら、今度再編したときの認定こども園と違いがありますか。今のスタイルのままでこども園を再編するのでしょうか。</p>   |
| 事務局 | <p>今もし仮に、こども園のいずれかを民間委託としたら、独自のこども園では民間委託はできないような制度になっています。</p> <p>ですので、1つの手法として、国で言っているところの認定こども園にしてから、民間に入ってもらわなければならないことが必要です。</p>                                     |
| 委員  | <p>それは、もし認定こども園を民間に任せるという方向になった場合は、変えていくということですね。</p> <p>また、国の認定こども園というのは、保育所に似通ったこども園ですか。こども園という言葉の意味を教えてください。</p>   |
| 事務局 | <p>国の認定こども園には、施設の形態として複数の型があります。幼稚園と保育所をうまくミックスしたようなものを幼保連携型としています。型として法律的な区分けなどもありますが、いずれも実際に行っている保育、教育の内容というのは、どの型においても、保護者の就労状況等に関わらず、子どもの保育、教育を受けていただける施設になっています。</p> |
| 委員  | <p>就労のそれに関わらずということは、働いているお父さん、お母さんたちが5時、6時にお迎えに来れるような施設になっているということですか。</p>  |
| 事務局 | <p>そうです。長時間の保育も可能となりますし、また短時間での保育も可能となっています。</p>  |
| 委員  | <p>わかりました。ありがとうございます。</p>   |
| 会長  | <p>榎原の独自方式を、あまり他市町村はやってないやり方ですね。両方のいいところ取りをしてやっているというのが現状ですね。これが民間になったら、通用しなくなる。</p> <p>だから、きちっとした認定こども園に切り替えて、民間委託のことも検討しなければならないという壁があります。</p>                          |

|     |  |
|-----|--|
| 事務局 | <p>一番大きな違いとして、国の言っている認定こども園には子育て支援機能の設置が課せられております。この機能は、檀原市の場合、旧白檀南幼稚園にあるセンター型の子育て支援機能が公設であったことから、わざわざこども園に付設しなくても、保護者からの子育て支援の相談を受ける体制が整っていました。</p> <p>それよりも入所させる児童数の部屋の確保をするほうがいいであろうというところで、独自のこども園としてここ8年間ぐらい運営してきております。ここが一番大きな違いだと思います。</p>  |
| 会長  | <p>いろいろご説明いただきましたが、それぞれの区別については宜しいでしょうか。こういう前提で議論を進めていただけたらと思います。</p>  |
| 委員  | <p>資料についてですが、すごく丁寧に、至極もつとで、これで良いと思うほどの資料ですが、それぞれにメリット、デメリットを簡単な言葉で入れていただくと、もう少しわかりやすくなるんじゃないかなと、提案させていただきます。</p>   |
| 会長  | <p>今よりさらにもう少し踏み込んで、こうした場合はこのようなメリット・デメリットがありますというようなところも含めてお話しいただいたら判断しやすいということですが、事務局としてどうでしょうか。</p> <p>また、民間活力の導入について追加で説明することはありますか。</p>  |
| 事務局 | <p>メリット、デメリットの表については、次回に作成し、お示ししたいと思います。</p> <p>民間活力の導入につきましては、まず公設公営という形でやった場合、国の財政支援というのは少なくなっています。民設民営によって行う場合については、民間のノウハウを最も活用することができるということや、民間への財政支援も、国のほうも手厚くなっています、そういった部分で民間活力の導入がしやすい。</p> <p>デメリットとしては、民間のいろんな特色が、場合によっては利用者負担の増加とかいったようなことにつながる可能性があることです。</p> <p>ただ、公私連携方式を採用すれば、一定の協定を結んでいくことも可能となりますので、公共性とか公平性とかいうようなことも、公私連携であれば、担保していくことも可能だと考えています。</p> |
| 会長  | <p>民間活力についてはこれも賛否両論あると思います。他市では、幼稚園に導入したけれど、2年ほどで業者が撤退し、また振出しに戻ったということが起こっています。民間は企業ですので、採算が合わなかったら撤退していく怖さもあります。教育は継続性がなければならない。ただ、いろんな事業を新しい観点で取り組めるというのは固定化した公立よりは民間のほうが魅力があると思います。いろいろプログラムを組んで、子どもたちは喜んで行っている。だから、逆に公立の幼稚園の先生方も民間型発想で運営をするようにしたらいいのではないかと。</p>  |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>続いて、3歳児保育を深めたいと思います。ずっと以前にお話ししたように、榎原市は3歳児保育を私立に頼ってきた経緯の中で、私立からは死活問題として、公立の幼稚園に3歳児を入れることにはかなり反対意見がありました。しかし、事務局の説明では3歳児の待機児童がたくさんいるというような話があり、このあたりを踏まえ、3歳児保育も公立で考えていかないといけないという考えのようですがどうでしょうか。何か事務局で追加するお話ございますか。</p>                         |
| 事務局 | <p>こちらについては、現状私立保育園、幼稚園、認定こども園に通園していない3歳児人口をもとに推計をしたところ、各学校区で1学級分ぐらい、30人ぐらいの3歳児の受け入れが公立として可能なんじゃないだろうかというような提案をさせていただいております。その点についてご議論いただけたらと思います。</p>   |
| 会長  | <p>どうでしょうか。民間で今までやってきたのだから任せておいたらどうかなど、いかがでしょうか。</p>   |
| 委員  | <p>対応策3、4に絞って議論を進めていくほうがいいのではないかとというのが私の意見です。</p> <p>3歳児保育の現状はわかりませんが、具体的な難しさ、どうして実現できていないか、具体的にどういう障害があって実現していないかというのをお聞きしたいです。</p>   |
| 事務局 | <p>3歳児の保育につきましては、私立の幼稚園、保育園に、榎原市発足当時から多くを担っていただいていたというのがもともとの経緯です。その後、ベビーブーム等ありまして、公立幼稚園を整備していったわけですが、一つのすみ分けとして、3歳児保育については私立にお任せしていました。</p> <p>しかし、現在は共働き世帯が増え、潜在的な待機児童も200人ほどいると聞いています。また、アンケート結果や以前からも、3歳児保育を公立で実施というニーズについて多くの意見を聞いておりました。</p> |
| 委員  | <p>資料の「私立保育園・幼稚園・認定こども園に通園していない3歳人口について」に書かれている542人の子どもというのはどこにも行っておられない、私立の保育所等にも通っておられない数字ですか。</p>   |
| 事務局 | <p>例えば市外、あるいは榎原市こども園に通っている子どもや家庭で見られている子どもであると思います。</p>  |
| 委員  | <p>この前、我々PTAとして、各学校の要望書を市長、教育長、議会に持って行きました。そのとき、市長から待機児童が300人程度おられると伺いました。その中で、300人の内訳は理解できていないのですが、こういった3歳児のことを待機児童と</p>  |

|     |   |
|-----|---|
| 事務局 | <p>定義しているのでしょうか。</p> <p>待機児童については、0 から 5 歳児まで含めて待機児童と言います。潜在待機というのは、例えば待機せずに通園できる B こども園ではなく、A こども園に通園したために待機となっている方が潜在待機に該当します。国の定義する待機児童は、すべてのこども園、幼稚園が満員になってしまい待機が発生するというのが国の待機児童の考え方です。</p> <p>潜在待機児童の人数は 0 歳から 5 歳で 200 人程度います。</p>  |
| 会長  | <p>ここで 3 歳児保育実施、預かり保育の拡充を実施となった場合、現場でどの程度やれるのか。言葉だけ流れていっても、具体性が問われる話になります。</p> <p>そういう意味で、3 歳児保育の実施については、教員はどうなるか、施設はどうなるのか。あるいは幼稚園の職員の意識ですね。</p> <p>財政上の問題もありますけども、良いことであれば少々費用がかかっても、費用を確保する方向でいかないと、財政的に難しいでは子どもの教育にはならない。</p> <p>歴史的な背景もありますが、私立に行っていない 3 歳児を掘り起こして、教育をしていこうと、そこを踏んでいかなければいけないと思います。</p> <p>そうしないと、3 歳児保育だけ、私学と取り合いになったり、問題が起こってくると思いますので、現在はそういう掘り起こしをしていくべきではないか。</p> <p>預かり保育は、どちらかという親目線ですので、親目線で幼稚園をどうしていくか。そうすると、保育所をどうするのか、工夫が必要ですね。保育所と同じ感覚だと保育所にしたらいいとなる。</p> <p>話の結論が出ないままにですが、どこから手をつけていくか。</p> <p>これは、つけられるところからつけていくしかないと思います。順序はあつてないようなものです。だから、具体的に手をつけていきながら、課題があれば方向転換をするというやり方でないと、現実に子どもたちがすぐ減ってきてしまう。</p> <p>公立での 3 歳児保育につきましても、してもよろしいかどうかという話以上に、実際やるとしたら、今のままでやれるのかやれないのかというようなところをご検討いただけたらと。</p> <p>預かり保育の拡充は、保育所と取り合いであつてはいけないし、幼稚園へ来ている子どもたちの時間延長という発想に立ったときに、どういう形で何ができるのか、あるいは時間延長しないで、来る人が少なかったら自然消滅でもやむを得ないというのか、その辺りのところですね。</p> <p>それから、過小規模の一時的な休園の話については、急に来年から休園だとなつたら大変なことになりますので、これはいつごろになったら人数が減るから、それまでにその方法を考えないといけないと。地元も一緒に考えていけるように、現実的な状況をできるだけ早い時期に公表していく、公表までいかなくとも地元と話し合っていくなど、必要になると思います。</p> |



|     |   |
|-----|---|
| 事務局 | 対応策5については、資料を追加して作ってきていますので、その資料の説明をさせていただいてよろしいですか。  |
| 会長  | はい。   |
| 事務局 | 資料説明<br><b>【資料03 公立幼稚園の休園基準等について】</b>   |
| 会長  | 今、現状のお話をいただきました。奈良県では奈良市が一応基準を作っているようですけれども、橿原市は、まだ今のところは特にそういう基準というのはいわゆるですね。一度にやる、あるいは段階的にやっていく、いろいろ方法はあると思いますが、ただ教育ということから考えたら、10人を切っている状況がある中で、これは放っておくというわけにもいきませんし、来年からすぐというわけにもいきません。休園ということも考えるのであればどんな条件ですか、その辺の意見があればどうでしょうか。 |
| 委員  | 教えていただきたいのですが、今の流れでいきますと、白橿中学校区、橿原中学校区というところの公立の幼稚園がなくなるというか、人数によってはなくなっていくのではないかと考えているのですが、その学校区には私立はないのですか。   |
| 事務局 | ございます。  |
| 委員  | 公立を残すために3歳児をやりましょう、3歳児の給食も開始しましょう、3年保育をやりましょうという話だと私には聞こえてくるのですが、それはどうなるのですか。現在まで私立にも協力してもらって、橿原市の幼保の教育というのをやってきたのではないかと考えています。それから私立、公立、利用料の差というのがありますか。   |
| 事務局 | 就学前の教育、保育の無償化によりまして、金銭的な大きな差というものはございません。   |
| 委員  | 公立にこだわる理由というのは、何があって公立にこだわっているのか、説明していただければよろしいですか。   |
| 事務局 | 1つは対応策を実施していった後には、公立の認定こども園、民間活力を導入した認定こども園、幼稚園として3歳児保育や預かり保育、給食などを実施した幼稚園などができるかもしれません。  |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>一方で、過小規模になってきている園については休園あるいは閉園といったようなことが起こってきます。そういう中で、就学前の保育、教育の施設として多様性が生まれる。地域によっては、公立の幼稚園がなくなっていく地域もある中で、多様な選択をしていただけることも考えていくべきではないかということが1つ。</p> <p>さらに私立保育園・幼稚園・認定こども園も選んでいただける、やはり公立がいいという方については公立の選択をできる機会を残しておくということも、我々橿原市としては必要ではないかと考え、このような提案をしているところです。</p>   |
| 委員  | <p>まず考えていくべきことは、選択肢を残すための話だと思います。選択肢を残すのであれば、校区は一番不要なのではないかと思います。</p> <p>今すでに、校区関係なく園に入れるのではないですか。</p>  |
| 事務局 | <p>こども園のことだと思います。こども園は、幼稚園と保育所が一体になっていますので、保育所については全市から入園可能です。幼稚園は、あくまでも園区がありますので、該当する園区の方に入ってくださいになっています。</p> <p>それから、おっしゃっていただいたとおり、今後は多様な施設ができてきますので、園区の廃止についても念頭に置いておくべきだと考えています。</p>   |
| 委員  | <p>この人数が減っていくことが見えている中で、普通に考えていけば、閉園は受け入れていきながらやっていく方法を見たほうが良いと思います。</p> <p>今まで私立にやってもらっていますから、私立にこれ以上負担をかけていいのかわかるとか相談しなければいけないでしょうが、公立の幼稚園がなくなっていく校区が出てくるとわかっているなかで、わざわざ園区を残すということは疑問が残ると思います。</p>  |
| 委員  | <p>今後幼児教育においてもデジタル化することについては、早く準備しても遅くはないという気がしています。</p> <p>ただ、過小規模園ですと、先生方が少なくなって結局デジタル化を図ろうとしても、なかなか先生方の対応は難しいということが起こると思います。</p> <p>実際に私自身も大学でのオンライン授業などは、サポートしていただける同僚、あるいはそういう体制というのがきちっとあれば、関わっていきやすいわけですが、何よりも新しい教育の質を考えようとするときには、過小規模というのはかなりしんどい。とすれば、過小規模に対する数値的な明確化、基準を具体的に示す必要があると考えます。奈良市はあるわけですが、奈良市も参照したのは姫路市。姫路市においても、幼児教育を大事にしながら、そうはいっても質を担保するためという方針があったと思います。教育の質を考える、保育の質というものを考えるにおいても、過小規模に対する対応というのをしっかりと考えておく必要があると思います。</p> |

|                      |  |
|----------------------|--|
| <p>会長</p>            | <p>最後にご意見はございませんでしょうか。</p> <p>本日の議論は、皆前向きで当然考えなければならない話ばかりだったと思います。ひとり一言は次回に持ち越しまして、ここでお諮りしておきたいのは、まず檀原市の就学前の園児数、あるいは幼稚園へ入ってこない人も含めて、人数的にはお示しいただいた数のとおり。そこで、適正配置から話を始め、再編を考え、民間活力も検討し、3歳児の保育、預かり保育も考え、休園も考える。それぞれ検討しますという項目ですが、その5つでもって対応していくということで宜しいでしょうか。</p> <p>方法は数あると思いますが、一旦事務局としてはこの5つを柱にしてやってみよう。続けて検討した結果について今後協議をして、檀原市の子どもたちのためにどうあるべきかということを経済的な結論にしていけたらと思います。</p> <p>今日のところは、子どもたちが減っていく状況と親の状況を考えたときに、幼稚園についてはこの5つを柱にして検討を進めていく。</p> <p>協議するのはそこまでですので、次回は検討を深めていきたいと思っています。</p> |
| <p>4. 閉会<br/>事務局</p> | <p>長時間にわたりご審議をいただきありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、第3回檀原市保育所・幼稚園適正配置検討委員会を終了いたします。次回は、令和2年11月下旬で調整をしたいと思っています。調整後、連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、本日の検討委員会の議事録の署名委員につきましては、天根会長と佐伯委員となりますので、議事録の作成後、署名のお願いをさせていただきます。</p> <p>以上をもちまして、第3回檀原市保育所・幼稚園適正配置検討委員会を終了させていただきます。</p> <p>本日はどうもありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">《終了》</p>  |